

第20期町田市立図書館協議会

第9回定例会議事録（要旨）

日 時 2025年2月7日（金）14時～16時
場 所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 （委 員）松本 直樹、大石 眞二、中川 妃菜、福田 有美子、
高橋 峰子、二川原 陽一、若色 直美
（事務局）図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員8名
欠席者 （委 員）仲村 拓真、吉田 和夫、山中 朗
傍聴者 5名

○事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第20期第9回町田市立図書館協議会を開会します。

会議に先立ち事務局から何点か報告をさせていただきます。

本日の会議ですが、まず、委員長から1時間ほど遅れてみえるというご連絡をいただいています。3時前には来られるというお話をいただいています。あと、A委員、B委員、C委員の3名の委員が残念ながら欠席というご連絡をいただいています。現時点で出席委員6名ですので、定足数である過半数を満たしており、会議は成立しております。

次に、本協議会は、町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっております。本日の傍聴については、4名の方が現時点でお見えいただいています。

続いて配付物についてです。会議資料については、お手元に配付資料一覧をお配りしておりますので、ご確認をいただき、不足等があれば随時事務局スタッフにお声がけください。

それでは、委員長が来られるまでの間、副委員長に進行をお願いしたいと思います。それでは、副委員長、どうぞよろしくお願い致します。

○副委員長 前回に引き続き、慣れないものですが、よろしくお願い致します。

初めに、お伝えしたいことがあります。2023年8月に始まった第20期ですが、本日が最後になります。皆さん、これまでご尽力いただき、ありがとうございます。今回最後になるので、闊達なご意見をいただければうれしく思っております。

よろしくお願いします。

また、本日、委員長が15時頃到着されるため、次第の順番を4の図書館からの報告事項、次が2の第五次町田市子ども読書活動推進計画について、次が図書館評価について、次が若者の図書館利用について、最後にその他とさせていただきますので、ご了承ください。

では、議題に入ります。

次第4の図書館からの報告です。図書館からお願いします。

○事務局

私からは（1）鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について簡単にご報告させていただきます。

今回のこの件に関する資料はありません。

現在の状況ですが、5月のオープンに向け、開館日時、貸出冊数、図書コミュニティ施設に切り替わったことが分かる標示サイン、スタッフの採用、オープニングイベントの内容等について検討を進めているところです。次の協議会では、提供するサービスの詳細等についてご報告させていただく予定となっております。

○事務局

（2）POPコンテスト2024図書館協議会賞の投票について説明させていただきます。資料5をご覧ください。

本日から「推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2024」の第2次審査を行っています。中央図書館は4階の児童の大壁面で展示しておりますので、ぜひ帰りにご覧になっていただければと思います。

第1次審査で10作品に絞っておりますので、皆様には第2次審査として協議会賞用に、その中から4作品を選んでいただければと思います。方法としては、メールで10作品をPDFにまとめたものを、今ご覧になっている資料5の用紙と併せてお送りしますので、記入の上、メールに添付して用紙をお返しいただければと思います。

選考方法としては、1位は4点、2位が3点、3位が2点、4位が1点として集計させていただきます。上位4作品を決定させていただき、最優秀賞、優秀賞に当たらなかった最上位の作品を図書館協議会賞とさせていただきます。コメントについては、ホームページや授賞式などでご本人にお伝えする際など

に使用したいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

審査期間に関しましては、この会議の後、できれば今日中にメールでお送りできればと思っております。遅くとも週明けにはお送りしたいと思います。2月18日までに用紙の返信をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

引き続いて、3番目、図書館休館明けの変更点のお知らせについては、資料6をご覧ください。

まず、9月27日の図書館協議会で報告した内容に、その後追加された情報を加えて報告させていただきます。

図書館は3月1日土曜日から3月24日月曜日の間、全館休館し、25日からリニューアルします。この期間は各予約受け渡し場所や図書館ホームページもご利用いただけません。この間、利用できるサービスは、電子書籍サービスが3月24日を除き利用可能、また中央図書館及びさるびあ図書館では、読書室を利用できるようにいたします。期間は3月11日から3月23日の間で、13日及び17日を除いた日です。

なお、文学館は図書館機能が休止するだけで、展示や会議室などは通常どおり利用可能です。

また、堺図書館ですが、堺市民センターの改修工事に伴い、2月10日から6月30日まで休館します。ただし、3月25日からは堺市民センター内の特設エリアで予約資料の受け渡し及び堺図書館発の移動図書館は再開いたします。

鶴川図書館は、3月25日から予約受け渡しサービスのみ行い、3月31日で閉館します。4月1日以降も予約受け渡しサービスのみ継続し、5月中に図書コミュニティ施設として生まれ変わる予定です。

次に、リニューアル後の図書館サービスについて、ここからが説明の資料6になりますけれども、図書館のハガキ連絡の終了に加え、1月17日から図書館内の館内掲示や図書館ホームページ等で公表を始めた内容について、資料の順に説明をさせていただきます。

まず、貸出・予約の変更事項からは、予約・取り置き資料の取り置き期限を、9日から8日に短縮、貸出停止までの期間は、延滞期間を28日から14日に短縮します。この2つは、

どちらも資料の回転をよくして多くの利用者に提供できるよう変更するものです。ほかに漫画の予約サービスを開始します。今まで町田市では、リクエストだけでなく、順番待ちもできない運用が続けていた漫画を、他市の状況の調査を踏まえ、図書館でも所蔵資料に限り予約可能とします。

次に、新しく始まるサービスとして、図書館ホームページから利用登録・更新ができるようになります。こちらは住所要件やマイナンバーカードの利用が必須ですが、非来館で登録などをできるようにすることで利用者層の拡大ができるようなサービスとして開始いたします。

スマートフォンの利用券は、マイページでログインすると、スマートフォン上に利用券を標示できるようになります。LINEとの連携開始は、町田市公式LINEを友達登録することでトーク画面からの検索、予約やLINEでの予約連絡通知、LINE経由でのマイページログインなどが可能になります。町田市立図書館の全館フリーWi-Fiの導入は、今まで中央図書館と鶴川駅前図書館だったフリーWi-Fiが全館的に利用可能となります。

また、市内図書館全館のグーグルストリートビュー公開は、来館前にレイアウトや雰囲気を確認できるようになります。

また、さるびあ図書館、金森図書館には、セルフ予約受け取りコーナーの導入をします。今まで中央、鶴川駅前、忠生の3館にさるびあと金森の2館を追加し、これらの館でも利用者利便性の向上及び図書館業務の省力化を進めます。

終了するサービスとしては、マイブックリストのメモ機能と読書履歴の未所蔵データの2点については、リストそのもの自体がなくなるわけではないですが、メモが引き継げなくなるために、今のうちにデータの退避をしていただくよう案内しているものです。

はがきによる予約連絡の終了は先日も説明していますので、割愛します。

また、全てのウェブサービス利用者にお知らせすることとして、マイページのログインパスワードの初期化があります。新しいシステム業者に替わるため、お手数ですが、変更をお願いします。こちらについては、詳細はホームページに記載されていますので、あわせてご確認いただければと思います。

ここで1点、3が終わりになります。

4番の図書館の自動販売機の設置についても続けて説明させていただきます。

中央図書館では、貸付料及び売上げ分配による歳入確保及び防災機能を向上させることを目的として、2025年2月より災害救援ベンダー自動販売機を設置しました。中央図書館の2階エントランスと6階ホール前にそれぞれ1台、合計2台設置しています。この2台が災害時の災害救援ベンダーとして利用できるだけでなく、売上げ分配金を図書館費として活用できるようになります。業者の選定の際、各社に見積を依頼したところ、提示された売上げ分配率が一番よかったダイドーと契約を行っています。

説明は以上です。

○副委員長 ありがとうございます。皆さんから何かご質問等がありますか。

○D委員 漫画の予約を開始するのはとてもいいと思うのですが、資料費が少なくなっている中で、漫画の消耗度というのはすごく早いですね。今でもかなりぼろぼろになっているものが多くて、この辺は回転が激しくなって消耗が激しくなる。その後はどうするのか考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 お答えします。まず、漫画の利用ですが、漫画はどうかというものの前提としまして、順番待ちできるかできないかは結構大きな差があると思っています。しかも、それを持っている館に行かないと借りることができないという意味では、そこまで行く手間であるとか時間を考えると、やはりほかの資料に比べて甚だしく差があるのではないかというところがまず最初にありました。それが少なくとも取り寄せることで、市内の近くの図書館で読むことができることにしたいと思い、こちらは入れたところではあるのですが、当然消耗率の話とかは気になる場所ではありますので、漫画のために他の図書費を食い込ませることは特には考えておりません。

ただ、利用回転率を調べてみたりはしたのですが、逆に予約がない分、返却してまた借りられる状況があって、回転率は実

は多分予約が入るよりは、人気の漫画に限って言えると思うのですが、回転が遅くなってしまうかもしれない。置き置き期間であるとか、配送期間であるとか、そういう意味では実は損耗はもしかしたら利用が多いものに限っては落ちてしまうかもしれないということは思っていたりするのですが、当然あくまで資料費に影響を与えるところまで考えているわけではないことだけはご承知おきいただければと思っています。

○D委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○副委員長 ほかにありませんか。
では、私から。変更点がどのような形で市民に告知されているのか教えてください。

○事務局 今の時点で大きく2つの方法でやっております。今お見せした資料6は、館内掲示という形で、館内で利用してくださる方に見ていただけるような形にしております。それと併せて、ホームページで、ここはあくまでこういうふうになるというのをまず分かっていただくというか、目を引いていただくためのもので、詳しい内容について、実はここにはあまり書いていないと思うのです。そういった詳しい内容については、ホームページでしっかり書けるということもありますので、そちらを誘導するためにQRコードを用意させていただいてという話をしています。

当然のことながら、ホームページなどを使えない方がいましたら、カウンターへ問合せが来ると思っておりますので、職員がその都度対応できるように考えております。

○副委員長 館内掲示にカウンターまでお越しくださいみたいな案内は載るということですか。

○事務局 ポスターにそこまでは書いてはいないので、そういう意味では説明が足りていないかもしれないのですが。

○副委員長 詳細が分からないと結構困るかなと。私たちが今説明を聞いても、なかなか難しいというか、全部が把握し切れないので、

ご高齢の方はもっと分かりづらいのかなと思ったりはします。結構大きく変わったりするので、困る方もいらっしゃるかと思います。変更点も多いので、分かりやすく掲示、QRコードだけではなくて、お手元で見て分かるものがあってもいいのかなと思ったのです。

○事務局 ありがとうございます。特にそういった話に持っていけるようには、例えば詳しいことについてはホームページに載っているので、当然職員もそれは把握しているということではあるから、ポスター等にカウンターまでお問合せくださいという誘導をつけた上で、職員がそれで回答できるように準備するという方向で進めてまいりたいと思います。

○副委員長 よろしくをお願いします。
ほかに何かありますか。

○E 委員 新しく始まるサービスの全館館内のストリートビュー公開というのは、ホームページ上ということですか。

○事務局 はい、そうです。図書館ホームページ上に掲示するようになるのですが、今のホームページだと館内の1枚絵が載っているようなのが数枚ご覧いただける感じですが、それをストリートビューとして出すことによって、館内を歩いているような感じで、グーグルストリートビューの館内版みたいな形に変わります。

○E 委員 この意図としては、例えば児童書はここにありますか、そういったような案内の……。

○事務局 まずは図書館に興味を持っていただく一つにはなるのかと思っていまして、フロアがこんな感じになっている、では行ってみようという来館のきっかけになればということは考えております。

○E 委員 ご説明ありがとうございます。

○副委員長 ほかにありませんか。
では、私から。ホームページがリニューアルされるみたいですが。

○事務局 システム業者が変わることによって、ホームページ自体も変わりますが、基本的なサービスは変わらず、お知らせ事項であるとか、案内であるとか、そして検索とか利用者ページの基本的な機能は、変わりはありません。見やすさなどは、もしかしたらよくなるのではないかと思っております。スマホ対応であるとか、ホームページの見やすさについては、より向上すると考えております。

○副委員長 今、若者のページをたぐっていくのが小さくて分かりづらかったりするので、若者の利用を促進したいのであれば、どんと若者の目を引くようなものにしていただけたらいいのかと思っています。よろしくお願いします。

ほかは大丈夫でしょうか。

では、次の議題に移ってもよろしいですか。次第2、第五次町田市子ども読書活動推進計画について、図書館からお願いします。

○事務局 それでは、第五次町田市子ども読書活動推進計画の策定状況についてご説明します。

前回ご報告した後の進捗としては、策定委員会が行われたことと市民意見募集の実施結果の公表になります。

それでは、まずは資料2-1、第五次町田市子ども読書活動推進計画（案）市民意見募集の実施結果をご覧ください。

こちらの結果については、意見募集の際に配布した市民センターや図書館ホームページで公開しました。

実施結果の内容としては、意見募集を9月18日から10月17日まで行い、4名の方から8件のご意見をいただきました。ご意見は、計画の取組について6件、その他2件となります。

計画の取組の内容としては、「まちとも」での図書室利用について1件、図書館の蔵書について1件、学校図書館について4件になります。そのほかとしまして、図書館再編のご意見が1

件、読書活動への取組について1件となります。

次に、資料2-2をご覧ください。意見募集後に策定委員会を行いました。修正点としましては、まず7ページ、対象となる子どもの年齢について指摘がありましたので、修正しております。修正前は0歳から18歳までの子どもたちを対象としますとしていましたが、現在18歳が成人となりましたので、高校3年生だけ途中から子ども読書の対象ではなくなるかという、そういうものではないので、計画のもととなっている子どもの読書活動の推進に関する法律、計画で言うと42ページ、第2条に子どもをおおむね18歳以下の者をいうとの表記がありますので、この部分を踏まえて計画にはおおむねの表記を加え、18歳も対象とする形に改めさせていただきました。

そのほかには16ページのコラムがありますが、「図書館プランナーやってます！」の後半部分の記述を足させていただき、プレイベントのことなどを追加しました。また、「まちクエ」の先取り体験の様子やプレイベントの写真なども追加しました。

続いて21ページです。またコラムになりますが、コラボ特集としてまとめの末文を追加させていただきました。

続きまして、24ページ、コラム「みんなが読めるアクセシブルな本」に写真を何点か追加しました。写真は、上のほうからリーディングトラッカーの写真と夏休みイベント「マルチメディアデイズ上映会」の展示、その横が夏休みイベント「点字」で名前を打ってみようの写真になりますが、この2点を追加しました。

その他計画案全体の文言整理を行っております。

資料2-3の概要版は、本編に併せて対象年齢におおむねを追記しました。そのほかは特に修正はありません。

また、1月28日に子ども読書活動推進計画推進会議がありましたので、ご意見を踏まえつつ全体の文言整理をしながら、3月には策定する運びになります。

報告は以上となります。

○副委員長

図書館の説明について、ご質問等がありますか。いかがでしょうか。

これで決定という形なるということでよろしいですか。私たちが今、例えばこういうところを変えてくれとお話しして、変

わるということでもない、これが結果として今ご報告いただいたという形でよろしいでしょうか。

市民意見4名、少ないのは、これはパブリックコメントでしたか。

○事務局 パブリックコメントではなく、市民意見募集という形になります。

○事務局 ほぼ同じやり方です。どう呼ぶかというだけで、制度上、パブリックコメントと呼んだり、市民意見募集と言ったりするのですが、やり方としてはほぼ同じです。

○副委員長 これは質問です。推進計画とは違うのですが、コメントに「まちとも」が図書館を利用できない理由が、運営協議会があってボランティアであるということなののですが、図書館の利用について一部制限されていることの理由がよく分からないのです。

○事務局 たまたま空き教室というか、余剰教室として、開放されているのが図書室ということなのだと思います。

○副委員長 「まちとも」の子どもが図書室の本を利用しに行くことは可能ですか。「まちとも」で図書室を使っているのに、子どもが本に触れることが禁止されているということは、「まちとも」の子どもはどこの「まちとも」の子どもも、図書館に行って本を利用することができないことに等しいと思うのですが、それはそうではないですか。私の解釈の仕方ですか。

○図書館長 こちらのご意見は、「まちとも」は学校の教室を開放する事業で、ご意見でおっしゃりたいのは、その本が読めないということだと思います。だから、公立図書館とは関係ないお話なのです。「まちとも」の子は町田の子なので、うちの図書館の本を使っていただくのは構わないです。

○副委員長 図書館とは別なのです。なので図書室でできないのか。そういう決まりがあるのか。

- 図書館長 そういう決まりがあるというふうには聞いております。「まちとも」の本は学校の本ですか。
- 副委員長 学校図書ですね。
- 事務局 そこは我々も正確に把握しているわけではない部分なのですが、恐らく学校の施設を「まちとも」の事業に貸すに当たって、管理上の観点からその本は触らない、というような取り決めに学校ごとにしているのではないかなと。これは想像なのですけれども、学校の財産であり、学校で使うものなので。
- 副委員長 そこは別ということ。
- 事務局 そこに1回管理上の線引きをされている。どこの部屋を「まちとも」に開放しているか、そのあたりは学校と「まちとも」事業の間での取り決めにそれぞれされているのではないかと思います。
- 副委員長 余計なことを言って申し訳ないです。
- F委員 私は中学ですから、小学校とはまた違うのですが、「まちとも」は基本的に、その小学校に通っているお子さんが、その学校の施設を利用するというので、学校の図書室の本自体は、貸出自体はふだんできるわけです。ただ、放課後教室で、このご意見をいただいた方の小学校では、たまたま図書室も開放対象になっているのですが、「まちとも」で開放しているところに図書室が含まれていない小学校もかなりあるので、そこを貸し出すというと、また管理上の問題が生じたり、あるいはたまたまご意見をいただいた方の小学校では、図書室も開放対象になっているけれども、もし本が棄損したりした場合、地域ボランティア団体の「まちとも」運営協議会が責任を負えない。学校予算で買っているものを「まちとも」で弁償することができないことが課題としてあるのではないかな。
- だから、借りられないということではない。ふだん学校の貸出時間には当然貸出できているわけですから、そんなに不都合はないでしょうということだとは思います。

○副委員長 ありがとうございました。すいません。
ほかにどうでしょうか。

○D委員 質問ですが、学校司書配置について書いていらっしゃる方たちがいて、回答が配置日数等についても考えてまいります。研修の在り方についても考えてまいりますということで、ここで伺った意見というのは、推進計画を作成するに当たって、どこに響いているのか、目次を見ても分からなかったのですが、聞いた意見で考えてまわっているのは、この計画を立てている人たちではなくて、また別の部署ということですか。これだと何のために意見を聞いたのかよく分からない。つながりがよく分からないのですけれども。

○事務局 これ自体は基本目標Ⅱの中にある学校図書館の運営人材の確保であるとか、あとは教育プランに載っている事業のお話だと思いますが、その取組の中で、原課で反映させて、ご意見は承ってやっていきますという形になります。この前の計画の推進会議でも、取組の進捗管理を行っている会議体ですが、そちらでも職員が巡回し、学校図書指導員の意見を取り入れて行っていくという回答がありましたので、取組の中で反映していくという形かと思います。

○D委員 計画に反映するということではなくて、計画を実施する実際の取組のところで、この意見を反映していきますというのが考えてまいりますということですか。

○事務局 はい。

○副委員長 25年度から29年度の推進計画の中に、それがもう反映されていると考えていいということでしょうか。計画に載らないとなかなか新しいことは始まらないではないですか。計画に載るというのはすごく大事なことで、その計画に市民募集の意見が反映されているのかどうか。考えてまいりますというのは、考えているだけでも考えてまいりますで、実施しているか、実施していないかは結構大きなことだと思うのですが、その言

葉のあやみたいな、もやもやとしたところが知りたいなと思いました。

○事務局 先ほど申し上げた番号で言うとⅡ－９、３５ページ、学校教育部の指導課が担当課になっている取組ですが、ここで人材確保の方法を検討すること、モデル事業を実施することにより人材確保の方法を検討すると打ち出していますので、どうやっていくかを考えながら進めていくといった内容でお答えしているところです。

○副委員長 分かりました。この新規の番号の２－９のところで、それが意見としては……。

○事務局 もともとあったところをご覧いただいたか、思いとしてご意見を書いていただけたのかと思いますので、それを受け止めて我々側も２－９の取組だとか、学校図書館の関係の取組を進めていくところです。

○D委員 ただ、もし今のようにはっきりしているのであれば、これが回答になっているのだから、２－９をご覧くださいという親切な回答が必要なのではないのでしょうか。どれについても考えてまいりますという終わり方になっていると、ちょっとうさんくさいなと思われてしまいますから、もっときちんここに反映していきますとか、こちらをご覧くださいとか、書いてくれた人には丁寧に応えるべきだと思います。

○副委員長 D委員の今のご意見、そのとおりだと思うので、せっかくやっているのであれば考えてまいりたいというのはあやふやな表現ではなく、ぜひここをご覧くださいという形にさせていただければいいと思います。図書館がやっていることをせっかく皆さんに知っていただく機会でもあります。パブリックコメントの回答は、曖昧で濁している感じがすごく多いので、実施しているのであれば、実施していると言っていたほうが図書館の評価が上がるというか、私たちとしても、図書館は頑張っているなと思えるようにしていただけたらいいなと思います。

ほかに皆さん、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。次の議題に移りたいのですが、この後、委員長が図書館評価についてお話しただけということなのですが、まだ委員長がいらしていないのですが。

○事務局 図書館評価のご説明までは先に進めていただければと思います。

○副委員長 分かりました。
では、次第３で図書館評価についてです。では、図書館からお願いします。

○事務局 前回まで２０２３年度事業の外部評価をしていただきまして、ありがとうございました。現在、公表に向けて準備中になっております。もう少しお待ちください。

今回は、次の第４期の図書館評価についての案をご説明します。資料３－１をご覧ください。

１．図書館評価の経緯については、この間、委員の皆様にはご承知いただいているかと思います。第１期、第２期、第３期と内容をその都度検討しながら実施してきたことを書かせていただいています。この３期を通じて１５年間、全てに外部評価を行っていただいたことについて改めて御礼申し上げます。

２．の次期図書館評価・外部評価（案）についてご説明させていただきます。

まず、ア、外部評価の対象です。これまで割と各種計画に基づいたものを評価対象にしてまいったわけですが、今回は図書館の各館を対象としたものとしたいと考えております。第３期の評価では、図書館ごとの取組状況が見えにくいというご意見を結構いただいております。そこで、次期は各図書館にフォーカスして各図書館の事業報告を図書館評価の対象としたいと思っております。

具体的には、「町田市課別・事業別行政評価シート」に示された事業の取組状況と成果、指標の実績等を基に評価を行いたいと思っております。以前、協議会でもお話に出たかと思うのですが、「町田市課別・事業別行政評価シート」という資料があります。資料３－２に参考資料として２０２３年度の事業別行政

評価シート、さるびあ図書館事業をご用意しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。事業概要、課題、取組状況、成果指標ですとか財務情報などが記載されております。

ただ、これだけぱっと見ても何が書いてあるのか分かりづらい面はあるかと思うので、資料としては、これだけではなくてほかの資料もいろいろ補助資料としてつけさせていただこうと思っております。

イの評価の流れについてになります。図書館協議会の会議1回につき図書館1館を対象としたいと思っております。資料としては、ただいまの行政評価シートですとか、今までの図書館評価の外部評価の折につけさせていただいている補助資料等関連資料は、事前に準備して送らせていただきたいと思いますと思っております。

会議当日は、対象となる図書館で会議を行いたいと思っております。ただ、こういう集会室みたいなものがない館もありますので、近隣公共施設になる可能性もあると思っております。会議開催前30分から1時間程度、館の規模によって時間は変わるかとは思いますが、ご希望いただける協議会委員を対象に館内見学を行いたいと思っております。会議の中では、実際に該当館から事業内容等の報告や説明を行います。委員の皆様からの質問やご意見をいただきたいと思いますと思っております。後日、事務局でご意見等をまとめさせていただいたものをメール等で確認いただく形でできないかと考えております。年度ごとにまとめを作成したいと思っております。

ウのスケジュール（仮）になりますが、協議会の開催を年度2回とした場合の予定は下記のとおりになっております。2025年度、来年度は第21期になりますので、最初の第1回協議会では、外部評価はこうにしたいと思えますという説明をさせていただいて、第2回で中央図書館、26年度になるかと思えますが、第3回にさるびあ図書館、第4回に金森図書館を取り上げさせていただいて、27年度、22期になるかと思えますが、そちらでまた委員の方が替わられたりするかと思えますので、外部評価の方法について説明をさせていただいて、第2回で木曽山崎図書館、第3回で堺図書館、第4回で忠生図書館と一巡させられたらいいかと考えております。

参考資料として、先ほど申し上げました行政評価シートが、市のホームページにも載っておりますので、そちらの情報もおつけしております。

○副委員長

いかがでしょうか。皆さん、ご意見はありますでしょうか。今さらっと流れてしまったのですが、大事なことが1個、きちんと説明をしていただかなければいけないものがあるかと思っています。協議会の開催は年度2回とした場合となっているので、予定となっておりますが、もし予定通りなら回数がかなり減ります。今期は年5回、それが21期には年2回になります。このことについて、まずは説明をきちんとしていただきたいと思います。評価のことももちろんですが、そのことについて各委員にきちんとして説明をいただきたいと思います。いかがでしょうか、お願いします。

○図書館長

今、予定で書かせていただいています、こちらで皆様の謝礼等の予算を組ませていただいております、予算については今度の3月の議会で提出させていただいて、そこでご審議をいただくということで、まだ予定という形になります。私としても、回数については断腸の思いでこの形にさせていただいています。というのは、正直申しまして、現在の市の財政状況で、かなり大きな査定が入っております、その中でできるだけいろんなコストダウンを図る必要がある中で、回数を減らさせていただいている次第です。

本当に細かいお話になってしまうのですが、本当に細かいところまで今やっております、我々は最大限、資料費を守りたいというのが大前提にあるので、そこで頑張っているのですが、例えば先ほどシステム更改のお話をさせていただきました。そこでいろいろ変わったことが出ていると思います。基本的人客さんが便利になる方向で変えているのですが、それに併せての部分があるのです。例えばホームページで直接登録ができるようになるということは、機械、システムにやらせますので、そこに人の手がかからなくなる。

例えばすごく細かい話ですが、スマホが利用券の代わりになる。今、いろいろな部分で使っているんですけど、多分やると便利になるのですが、それをやると、もう一つの効果と

して印刷費が減るのです。せこい話なのですけれども、そういうようないろいろな細かい工夫をしている中の一つで、協議会は大変大事なもので、皆さんのご意見をいただかなければいけないというのは大前提なのですが、その中でそこら辺を工夫させていただいて、この形でやりたいと今考えている次第です。

○副委員長 皆さん、いかがでしょうか。

○D委員 回数を減らす大きな要因は予算ということでしょうか。

○図書館長 予算といいますか、財政といいますか、要するに、図書館にけるお金について、どのように使うかを見た上で、この形を取らせていただきたいと考えているところです。

○F委員 そうすると、今までのような冊子タイプの報告書も作成しないと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局 まとめのものは、年度ごとに作成したいとは考えております。

○D委員 よく見えないのですが、そうすると、25年度は中央図書館だけのまとめですか。

○事務局 今のスケジュールになりますと、そういうことになります。第1回はいろいろご説明をさせていただきたいと思っておりますので、第2回で中央図書館ということです。25年度については1館だけという形になります。

○D委員 また、回数を減らすという問題に戻ってもいいですか。

○副委員長 お願いします。

○D委員 この会は、図書館の仕事の中に市民の意見を聴くということで持たれている協議会だと思いますので、私は最初、お金が支払われていること自体にびっくりしたというか、なのであまり意見が出せなかったときは本を買って寄贈していました。なの

で、お金が問題なのであれば、別にそんなにたくさんお支払いいただいているわけでもないの、なくともいいから、もっとちゃんと市民の人の意見を酌み取る機関は残したほうがいいのではないかと思います、もうこれは決定事項ということなのではないでしょうか。

○図書館長 決定事項と申しますか、まだ予算は審議なのでこれからですけども、一応この形でやりたいと私は思っています。

あと、今あったのは本当にありがたいお話で、無料でもいいからやりたいというお話は分かるのですけれども、ある程度の線を持った協議会ないしは委員会は市にいろいろな活動があるのですが、それは一定のレベルを持って皆さんにお声がけして集まっていたいただいているものですから、それなりの報酬をお支払いするのは当たり前であると思っていますし、図書館協議会だけではなくて、どんな委員会でもそのような形でやらせていただいていると考えております。

誰でもいいです、どうぞという形ではなくて、やはり我々のほうでお願いした委員に、皆さん、いろんな分野の方に来ていただいてやっていただいておりますので、それには当然対価としての報酬は支払うべきであるとは考えております。

○副委員長 皆さん、ご意見はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

D委員のご意見に全くもって賛成なのですが、市民の意見を取り入れるということが協議会の大きな大儀であれば、そこが削られてしまって、2回で私たちの意見が反映されるのかというところが問題だと思います。もし市民の意見が反映される回数というか、発言する場が少なくなるのであれば、その代替えという形で何か考えていただくことは絶対必要だと思うのです。そのことに関して、図書館には何かお考えがありますか。

○事務局 具体的にどういう形で来年度の協議会を進めるかというのは、正直言ってまだこれから検討するという形になっております。ただ、確かに2回という回数になりますと、我々から報告することも半期に1度になってしまいますので、ご意見をいただくタイミングも遅くなったりすると思います。こちらからの

情報発信であるとかご意見をいただく機会は、会議の開催だけにとらわれない形を多少考えていきたいと考えております。

○副委員長 ぜひよろしくお願いします。

皆さん、大丈夫でしょうか。いかがでしょうか。結構これは大きいです。これを見たときにかなりショッキングでした。

1回の会議についての時間配分ですが、大体どんな感じで今お考えですか。2時間の会議時間の中で、評価のことについてどのくらい、報告についてどのくらい、委員の意見表明はどのくらいとか、どのようにお考えですか。

○事務局 今まだそこまで正直考えられていないのですが、評価については1時間程度、館を見ていただくのは協議会の時間外、というのを考えていまして、残りの時間をこれまでにあったような報告やご意見をいただく機会にしようと考えています。本会議は2時間という想定はしているのですが……。

○副委員長 2時間を延ばす……。

○事務局 ということも可能は可能です。ただし、そこもある程度常識的な範囲があるのかなと。2時間が2時間半になっても、もしかしたら委員の皆さんにご了解いただけるかもしれないのですが、そこはまた検討はしたいと思います。

○副委員長 ありがとうございます。
ほかに皆さんご意見はないでしょうか。いかがでしょうか。

○D委員 協議会は館長からの諮問を受けて協議をする会だと理解して参加していたのですがけれども、今のお話だと、もう来年度からは諮問されたものを話し合う時間というのはいずれもない。協議会は外部評価をするための機関ではないと思うのですが、来年から館長の諮問を受けられない会になってしまいますけれども、館長は諮問しなくて大丈夫なのですか。

○図書館長 諮問は、当然必要があればする形にはなるとは思いますけれども、その場合には会議の形を組み替えるとか、今お話がありま

したけれども、やり取りを会議の場ではないものでできるようなことにするという工夫は必要だと思います。ただ、このところあまり諮問はしていないのですが、必要があれば当然諮問はしていきたいとは考えています。

○D委員 若者の利用というのは諮問ではなかったのですか。諮問だと思っていました。今年のテーマは、若者の利用促進とありましたね。それが諮問ではなかったのですか。すみません、勘違いしていました。

○図書館長 もう1回整理しますと、私が言ったのは、ある意味協議の諮問かもしれませんけれども、諮問、答申という形を諮問と言うと、最近やっていない。もうちょっと広義の諮問、こういうことを考えてくださいみたいなお話はしていますので、それであれば今までどおりやっていくことになるだろうとは思っています。ただ、それが、時間がないというお話を今伺ったのだと思うので、そこは必要があれば工夫をして行っていく必要はあると考えております。

○副委員長 回数が減るということに関しては、皆さん、動揺がかなりあると思うのですが、図書館からは報告の情報発信と意見収集のための方策を取りあえず考えていただくという形で、私たちはそれを期待してよろしいですか。

○事務局 ご意見をいただいておりますので、そういったところを含めて考えさせていただきたいと思います。

○副委員長 よろしくお願いします。
事業別行政評価シートで評価をするということですが、私が知識が薄いせいなのかもしれないですけども、とても評価がしづらいなと正直思って、これをどう評価していったらいいのか戸惑いを感じております。

今までは生涯学習推進計画の項目ごとにやっていたかと思うのです。今年度の目標、前年度の目標があって、過去を振り返りながら、何がバージョンアップされていていつているのか、もしくは落ちていつているのかが記載されていて、私たちは比較し

やすく、評価がしやすかったと思うのです。単年度のものを1つ渡されても、なかなか評価が難しいかと思うのですが、委員の皆さんはいかがでしょうか。逆に委員の皆様にご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

どういう形で評価がなっていくものですか。

○事務局

このシートだけだと分かりにくいということは思っております。今までどおり計画で評価していただくということも検討はしたのですが、事業数が少なかったり偏りが出してしまうので、それなら図書館1館にスポットを当てて、その事業を評価していただくほうがいいかなと考えました。

開催回数が減ってしまうというところも原因の一つではあったのですが、今までどおり説明時間をいっぱい取って、検討時間をいっぱい取ってというのは多分時間的に難しいだろうというのも原因の一つではあります。行政評価シートというものを出したのは、各館ごとの1年間の事業が非常にぎゅっという形でとまとめて出ているものではあるので、大もとの資料としては、これを使いたいと思っています。

ただ、ご覧いただくと分かるように、欄が非常に狭くて、短い言葉でぎゅっとした形で書かれているので、細かい事業をこれだけで読み取っていただくのは不可能だと考えておりますので、補助資料がどのレベルになるかはまだ決定はしておりませんけれども、補助資料ですとか「町田の図書館」の年報ですとか、そういったものを併せてご提示させていただいて、この館がその年度にどういったことに力を入れて、こういうことをやって、課題としてはこういうことを考えていますというのを聞いていただいて、ご評価いただければと考えております。

○副委員長

大丈夫でしょうか。いかがでしょうか。

○委員長

今日は遅れて申し訳ありません。

今、資料3-2の参考資料があります。これを見たときに、評価というのはPDCAで当然やっていくわけですので、プランがあって実施があって、評価をするときに、これで見ると、実際には2の②のところくらいしか計画と評価がなくて、非常に少ないなという印象を受けたのです。これで果たしてうまく

いくのかなというのが正直なところですよ。

前回、ご議論いただいたと思うのですが、図書館評価の最後につけた報告でも、こうした方向性は確かに載せていたところではあるのですが、その載せたのは、どちらかというと、ここにも書いてあるのですが、今までのものを前提とした上で、追加的に各館の状況が分かるようにという形で載せていたかと思いますので、これにいきなり振ってしまうというのが果たしていいのかなというのは、すごく心配だなという感じです。

○副委員長

私も今、委員長がおっしゃっていた感じで思っていました。今までの事業評価のやり方に各館が自分の評価を出してきて、自分たちがどのようにできているのか、例えば、さるびあは目標に対してどのような取組をしてきたのか、反省があったのかというように、各館が分かるというイメージでした。今までののは全館まとめてだったので、各館ごとの取組の報告があったらいいのかなと私は思っていました。この行政評価シートも、予算の分とかコストということに関しても、やはり苦しいんだなということが分かるので、その辺に関しても資料としてはあったほうがいいと思います。これができなかったのは、コストが厳しいんですねという理解にもつながると思うので、これはこれであってもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。このほうがやりやすい気がするのですが、皆さん、いかがでしょうか。

○委員長

司会を代わりまして、皆さんからご意見がありましたら、ぜひ出していただければと思います。いかがでしょうか。

前の議論の状況を今伺って、回数が少ないということは伺いました。それを加味した上で検討していただくということですかね。

特にご意見がなければ、私と副委員長は、いきなり資料3-2のような形に振り切ってしまうのは懸念があることかと思いますが、図書館のほうでできる枠組みも考えていただく。非常に制約された条件ではあると思うのですが、検討いただくということになりますか。よろしいでしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。この点、検討させていただきたいと思いますが、回数とか、その辺の制限がどうしてもあるので、あまり事業数を多くするとやり切れないかなみたいなどころも懸念したのは確かなので、ただ、ご意見もごもっともですので、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長

ほかの自治体の例で言うと、これまでは生涯学習の計画で全てやっていたと思うのですが、今回、教育振興計画みたいなものがあったと思いますが、そこに出されている計画全てをやるということでもなく、例えばその中からピックアップをするというやり方もあるかと思います。そこら辺も含めて少しご検討いただければと思います。個別の館でやるという方法、この情報自体は我々も見たいということは繰り返しお伝えしてきたところではあるのですが、ご検討いただければと思います。

それでは、司会を代わりまして、今が次第3、図書館評価のところですか。そちらは以上とさせていただいて、続いて項番1の若者の図書館利用の促進ということで話をさせていただきたいと思います。

本来、前回の協議会の際にお話をする予定だったのですが、インフルエンザにかかってしまいまして、インフルエンザだと大学も出校停止ということで、出られないということになってしまったので、申し訳なかったのですが、本日は最終回と伺っておりますけれども、ご議論いただきたいと思います。

資料1-1をご覧ください。今期、第20期のテーマとして、若者の図書館利用の促進についてということで協議をしてきたということです。十分な議論の機会、時間があったかというところ、そうではないかとは思いますが、取りあえずまとめたということです。

まとめ方ですが、基本的には、これを議題とした会の会議録を確認して、それを中心にまとめたということです。ただ、内容面では、私のほうで近年の他自治体の状況、取組などを踏まえて修正した箇所もあります。特に例として示しているところは、私のほうでつけ加えさせていただいたところでもあります。

では、最初に簡単にこの資料、皆さん、お目通しいただいて

いるかもしれませんが、私から説明させていただきたいと思います。

項番1は審議の経過ということで、四角で囲っている問題提起を受けたということです。

項番2の図書館の取組ということで、ここでは実際に町田市の図書館で行われている取組について説明を受けたことで、その内容について簡単に書いております。

(1) 自習についてということで、ここでは現状のルール及び運用の在り方について検討が必要であるという話がありました。

(2) イベントについては、参加者が少ないものもあって活性化が必要であるといった説明があったかと思います。

(3) 居場所の提供についてということで、若者の居場所についてどう考えるべきか、議論が必要であるという話がありました。

具体的取組と書かれている部分が主に提言、こうしたらいいのではないかとということです。ここら辺は出された意見をそのまま示しているところがありまして、内容的に多少矛盾している部分ももしかしたらあるかもしれませんが、そこら辺はそのまま書いております。

(1) 基本的取組ということで、まず最初にニーズ把握ということです。丸の2つ目をご覧くださいと思いますが、来館／非来館など様々な機会を通じて若者にアンケートやグループインタビューをしてニーズを尋ねてみる。わいわいキャレル等のスペースにQRコードを掲示し、ニーズを尋ねてみるといったことも考えられるのではないかと。

次に、大人の読書ということで、2つ目の丸、大人を含めた市民全体が本を読むようになることが大切であるということです。

(2) 情報発信ということで、丸の2つ目、広報媒体に適した形で情報発信を行うことが必要ではないかと。

次のページに行きまして、(3) 読書ということで、SNS等を通じた読書に関わる情報発信、若者に人気のある文学系ユーチューバーとか、ティックトッカー、そうした人たちによる紹介資料を展示するということ。

また、次の丸ですが、読書の定義の拡張ということで、読書

を紙の図書を読むこと以外にデジタルメディアを含めた広い意味として捉え直すことも考えられるのではというご意見がありました。

次のデジタルデトックスというのは私が加えたものですが、海外などでは、こうしたことを図書館のよいところとして強調していたりもしております。

(4) 若者の居場所ということで、他機関との役割分担、全部を図書館がやるわけにはいかないということで、他機関とうまく連携していく必要があるのではないかという話です。

次が大学図書館などとの連携ということで、市民開放に向けて町田市からの積極的な働きかけが必要ではないかという話もあったと思います。

滞在可能な時間に関しましては、夕方以降ある程度の時間まで滞在できるようにしてはどうかというような話もあったと思います。

それから、図書館部（サークル）です。若者による通年のサークルをつくることで、若者の図書館利用の在り方を変えるきっかけにできるのではないか。

次が5番で座席の利用方法です。若者向けのスペースの設置といったことや、使用方法や時間の告知、ゾーニングを行う場合は事前に十分な告知が必要であるという話がありました。

また、優先順位の明確化というような話もあったかと思います。自習している人と図書館資料を利用している人、どちらを優先するのかということです。

利用条件としての図書借用ということも、ご意見としては出されていたと思います。

座席使用方法の類型化ということで、座席を区分するような形も考えられるのではないか。

また、データ取得と試験的实施ということも言われたと思います。

そして、施設整備については、ゾーニングという考え方を取ってはどうか。

それから、デジタル環境ということで、デジタルネイティブの若者向けに、ICT環境を整備していくことが必要ではないか。

あと、リラックスできるスペースや創造の場といったことも

考えられると思います。

また、(7)では不登校生徒への支援ということで、不登校児童生徒の居場所、そうしたことも今後図書館が考えていく必要があるのではないかという話だと思います。

そして、次が受入れ体制ということで、これは不登校の話の続きですね。教科書をはじめとした学習教材をそろえるということ。

切れ目ない読書環境整備、これはフリースクールなどに団体貸出をするとか、そうしたこともやってはどうか。場所と離れてしまうかもしれませんが。

(8)で若者向け資料ということで、学習参考書などを提供してはどうか。コミックの話も出たと思います。

また、キャリア教育関連資料の充実ということも出ていたと思います。

(9)が最後で、イベント・講座ということで若者向け映画会、これに関してはニーズを踏まえたタイトル選びが重要。

あと、翻作とかビブリオバトルとかアニメーションといったイベントについても、出していただいたと思います。

あと推し活ということで、若者が好きそうなことも出たと思います。あと、ゲームを用いた取組や多文化サービスの観点からの学習支援ということ。

こう見るとすごくいっぱいあるように見えますが、実際にご意見を出していただいたと思います。本日が第20期最後ですので、できたら取りまとめたいと思います。皆さんから修正とか追加、あるいは削除といったものをお出しいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。特に修正がなければ、そのままということになります。

○D委員

非常にありがたく、まとめていただいていると思います。ただ、図書館の取組として、若者という想定が中学から高校とか大学、あるいは20代と想定されているとすると、図書館がずっと小学校に出張してブックトークをしたりとか、おはなし会をしたりとか、かつてはそういうことをして、やがて若者になるであろう子どもたちに、図書館がどういうものなのかということ伝える努力を地道に重ねてきたのです。それなしでいきなり土台がない若者を、ここにどうやったら呼べるだろうかと

考える、それも大事ですけれども、小さいときから、そういう積み重ねを図書館からやってきた実績は、これからも大切にしたいなと思います。将来の若者を育てる活動、業務をきちんとやってほしいと思います。

近くの地域館で、せっかく図書館からブックトーク、おはなし会をしてくださいと要請があったのに、職員の都合がつかないからといって学年半分しかやらない。片方の手でそういうことをしていて、片方の手でここに若者を呼びたいといっても、無理だと私は思います。若者を呼ぶのは、地道な本来業務をきちんとやってということも大前提にあるのではないかな。そういうのをちょっと入れていただけたらうれしいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。学校との連携ですね。そして、それは図書館員が出張に行くということもあるし、学校司書に相当する人はいらっしゃるから、その人たちへの様々な支援ということですかね。そこら辺を少し盛り込んだほうがいいのではないかなということですね。

○D委員 やがて若者になるであろう人たちをもっと着実に育てるような仕事をした上で、どうやったら若者を図書館に呼べるかということを考えていくべきではないかなということです。それがきちんとなされていればいいのですけれども、そうではない例も最近は見るので。

○委員長 ありがとうございます。前提部分をしっかりやった上で、こうしたこともやっていくということ。

○D委員 と思います。

○委員長 ありがとうございます。
ほかに何かありますでしょうか。

○副委員長 取りまとめ、ありがとうございました。これに対して補足ということではちょっと違うのですけれども、不登校のことなのです。何でもそうですけれども、町田市だったら、子どもマスタープランとか教育プランとか、そういう計画にのらないと、

やはりなかなか実現は難しいのだなというのは、この協議会の中で本当に実感したことではあるのですね。

不登校のことについて、図書館との連携は今の教育プランの中に入っていなかったのです。24年から28年の教育プランだと思うのですが、そこには入っていなかったのも、29年度の教育プランには、ぜひ図書館が不登校の子どもたちに対して門戸を開くというわけではないですが、何か取組をしているのだよというアピールをしてほしいなと思っています。

八王子の公立学校の不登校ガイドラインでは、前にも言ったのですが、出席扱いに公的機関の図書館とか教育センターとか、なぜ給食センターなのか分からないですが、図書館が入っているのです。その中で子どもたちが何かしら、どんな取組をするのか、そこまでは書いていないのですが、学校が保護者との状況の意見交換をして、校長の判断で出席扱いができるような取組になっていたりするのです。ぜひそこら辺も連携しながらやっていただけたらいいなというのが私の思いです。

○委員長

ありがとうございます。こちらにも少し書かせていただいたのですが、子どもの読書活動の推進に関する国の基本計画でも、長期休業中の児童生徒の自宅学習などを効果的に行えるようにする取組等を、国も積極的に促すと書いてあって、これは国の計画なのでということですが、図書館は子どもを安心して送り出せる施設でもありますし、子どもによっては行きやすい施設だと思いますので、ぜひそういった図書館の強みを生かすような取組は積極的に進めていただきたいというのは私も同感です。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

○副委員長

告知の件で、利用者数が伸びないという告知の問題はずっと言われてきていることで、この協議会の中でも、どこが打開策なのかが全然見えてこなかったのです。若者に告知をどうしたらいいのか、若者の直接の意見を聴く取組もあっていいのかなと思ったりしたのです。あと、学校に若者専用のウェブペー

ジ、わいわいキャレルだったり、「ここまちベース」だったり、いろいろなことが分かる1枚のポスターを作って、そこにQRコードを付して、空き状況等が分かるものを作って、各学校にQRコード付きのポスターがあってもいいのかなと思ったりもしたのです。

宣伝という部分で、SNSを使ってとか公媒体と言っても、なかなか伸びていないのが実情だと思うのです。直接学校に貼ってもらうとか、若者のいるところに直接ポスターを1枚、チラシは大変だと思うのですけれども、ポスターを1枚貼るぐらいはあってもいいのかなと思いました。

○委員長 例えばではありますけれども、3. 具体的取組の(2)の情報発信のところなどに、まず、告知のポスターを貼るとか、QRコードをつけるということが必要ということですね。どこから情報を入手しているかみたいな情報源のニーズみたいなことも、聴くようなことをしたほうがいいのではないかということもですね。

○副委員長 はい。

○委員長 では、それは対応いたします。
ほかになれば、よろしいでしょうか。
今、修正点、前提とすること、それから告知、情報を積極的に発信していくということの2点でよろしかったですか。それは私のほうで預からせていただいてもよろしいですか。
では、私のほうで修正をして、それをまとめて図書館にお返しするというところでよろしいですか。

○事務局 お願いいたします。

○委員長 では、これについては、今期の取りまとめということで以上にさせていただきたいと思います。
若者の図書館利用促進については、もう一つ、(2)でアンケート結果を報告するというのがあります。こちらについて、図書館でアンケートをしていただいているということなので、報告いただいてもよろしいでしょうか。

○事務局

私からは（２）アンケートの結果報告についてご説明いたします。資料１－２をご覧ください。

若者の利用促進の一環として、座席利用についても委員の皆様と意見交換してきたところですが、利用者の意見を把握するために、図書館での机のついた座席の利用と自習についてのアンケートを行いまして、取り急ぎ集計結果をまとめました。

項番１、調査の目的です。そちらに書いてあるとおりですが、図書館における座席活用検討の基礎資料、利用実態や自習についての考え方などを聴くために、若者を中心に意見を聴きました。

項番の２、調査対象・実施館、項番３、調査時期について併せてご説明します。

期間は１２月７日から１２月１５日の間に実施しまして、実施館は中央、さるびあ、金森、忠生の４館で実施しました。また、鶴川駅前図書館につきましては、１１月２６日から３０日に指定管理者が実施した利用者アンケートの項目の中で同様の内容を聴いていただきましたので、参考値として記載させていただいております。

項番４、調査方法につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

項番５、回答数です。中央は２００件、地域館は１００件を目標として実施しました。わいわいキャレルについては、土日祝日のみで１日の利用者が限られておりますので、３０件程度を目標として実施しました。

２ページ目に行ってください、項番６、集計の留意点になります。今回のアンケートは、若者の利用促進を契機としたものですので、自習をすることが多いと考えられます１０代を中心をお願いしました。その他の項目については資料をご覧ください。できればと思います。

それでは、アンケートの結果について簡単に説明させていただきます。

資料の３ページ目、問１、回答者の年代です。今申し上げましたとおり、１０代を重点的に取りましたので、割合が１０代全体で４４％となっており、２０代を合わせますと５０％を超

えるような形となっております。

ページをめくっていただきまして、問2、座席の利用の有無と頻度です。10代は週に1～3回程度と月に1～3回程度が多くて7割弱となっております。おおむね年齢が上がると、座席の利用頻度が高まる傾向にあることが読み取れます。

5ページ目、問3、図書館における座席利用のルールを知っているかを聞きました。10代だけ知らないというのが過半数を超えましたけれども、その他の年代では知っている方が多くなっております。また、表の総計の下に中央とかさるびあ、金森、忠生ということで、各館の館別の結果も記載させていただいておりますが、やはり読書室がある中央とさるびあでは6割以上の方が知っていると答えている一方で、金森と忠生では半数以上の方が知らないと回答しております。館の特徴によって異なる結果となっております。

6ページ目、問4-1、今後の利用ルールについてです。全体としては、40代以外の年代では、今までどおりでよいが半数を超えております。問3同様、こちらも館別の数値に特徴がありまして、中央とさるびあは読書室がありますので、約6割の方が今までどおりでよいと答えている一方、金森と忠生では約5割の方が変えるべきと回答しております。

問4-2につきましては、資料に記載のとおりですので、省略させていただきます。

自由記述欄につきましても、お時間のあるときにご覧になっていたければと思います。

9ページ目まで飛んでいただきまして、問5、自習スペースが不足しているか、充足しているかについて聞きました。資料にも記載されていますが、小学生年代では十分足りているが非常に多くなってしまして、70%を超えております。要らないを含めると、約8割の方が座席を増やす必要はないと考えているようです。全体としても、半数以上の方が足りていると答えていまして、館別ではさるびあで足りているが6割を超えているのが特徴的で、それ以外は意見がおおむね半々ぐらいとなっております。一般的には、こういった設問では、行政のサービスを増やしてほしいという方向に意見が出やすいかと考えていたのですが、アンケートに協力していただいた方々はしっかり設問を読んで、設問と向き合って回答していただいたものと

認識しております。

自由記述についても多数いただいておりますので、お時間のあるときにご覧になってください。

アンケートの説明は以上となりますが、今回、最終回となりますし、先ほど委員長からもご意見をいただきましたので、今後の予定や図書館としての考え方についても簡単に申し上げたいと思います。

今回のアンケートからも、各館によって利用者のニーズが異なることが改めて確認できましたので、図書館として今まで議論してきましたが、全館一律で同じ座席ルールを適用するのはあまり好ましくないのかと思っております。各館の利用実態や施設の特徴に応じて館別のルールを定めていきたいと考えております。ルールを作成するに当たりましては、各館の職員と意見交換を進めるのはもちろんのこと、他自治体の事例なども調査しながら進めていきたいと考えております。

このような形で議論を深めさせていただきまして、遅くとも来年度中には新たなルールを定めたいと考えております。

また、若者の利用促進については、委員の皆さんから多様なご意見をいただき、誠にありがとうございました。協議会の議論としては、今回で一区切りとなりますけれども、本日も説明させていただいたPOPコンテストですとか図書館プランナーなど、若者に興味を持ってもらえるような取組は今後も継続して行ってまいります。その際には随時委員の皆様には情報提供させていただきますので、引き続き、よろしくお願いいたします。2年間本当にありがとうございました。

○委員長

ありがとうございます。今ご説明いただきました。皆さんから何かご意見等がございましたらお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

私から、10ページ以降に自由記述があるのですが、内容的に分析はしないのですか。例えば、同じようなものが出てきたりすると思うのですが、年代別に分かれているように見えるのです。

○事務局

そうです。

○委員長 列記したものを、内容的に似ているものを寄せてみれば、どう
いう意見が多いとか、出てくると思うのですけれども。

○事務局 今回は、あくまで委員の皆様が、今回が最後というのもあり
まして、取り急ぎ作ったものですので、分析等につきましては
検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長 選択肢だとなかなか言えない部分とか、そうしたものもこう
いったところに出てくることが多いと思うので、そのようにし
ていただければと思います。
ほかに何かありますでしょうか。

○副委員長 前回のアンケートのときにお話しさせてもらったのですが、
パソコンが使えるかどうかという設問がなかったのが、パソコ
ンが使える席があったらもっといいのかということも全然なか
ったのが残念だったというお話はさせてもらったのですけれど
も、自由記述の中を見ると、やはりパソコンが使えるところが
欲しいとか、スペースが欲しいというご意見も出ていました。
少ないのかもしれないのですけれども、そこら辺も含めて再度検
討の中に入れていただけるといいかと思っています。お願いし
ます。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。よろしいでしょ
うか。

それでは、私が遅れてきてあまり把握していないのですが、
以上で4番まではおしまいということによろしいですね。

それでは、引き続き5番、その他ということで何かあります
でしょうか。

すいません、私からですが、図書館の方に、議題として取り
上げてほしいことをお伝えしたのですが、私がいなかったの
で、もし取り上げていなければと思ったことがあります。今
期、若者の図書館利用ということで審議のまとめをしたわけ
です。前期は移動図書館について取りまとめをした。取りまとめ
はしたけれども、その後の図書館の取組については、特に報告

は出ていないということなので、それをぜひやってくださいとお伝えしたと思うのです。それは、今日は審議していますか。

すいません、1月16日のメールでお知らせしましたが。

○事務局

今、確認させていただきます。

いただいているのではないかとも思うのですが、移動図書館の現状についてお伝えさせていただきますと、教育プランの重点事業の中に移動図書館の定期運行を取り上げていまして、審議の中でいろいろとご議論いただいて、私どもも、定期巡回場所の見直しの基本方針をつくりまして、それを進めていこうということで教育プランに載せていまして、それを今順次進めているところです。少し巡回場所などを見直しながら、子どもたちが集まるところに出張運行という形で、定期循環場所が少ないというのがありますので、そこを切り換えられるような感じで取り組んでいこうということで準備をしているところです。動きが遅いところはあるかと思うのですが、そういったところを中でも考えながらやっているところです。

○委員長

少し気になっていたのは、この議論は移動図書館車をどうするか。小さいものにするとか、物理的なお話も出ていたと思うのですが、そこら辺について、もし分かっていることがあれば教えていただきたいです。

○事務局

今後の予算の話になってしまうので、今この場で明確にお伝えするのは難しいところではあるのですが、いろいろと厳しい財政状況がありまして、まだ使えるというところも、私たちは小さくして回りやすくしていったほうが効果が発揮できるのではないかと考えておるのですけれども、そこら辺を今後も庁内で考えていきたい。ただ、準備としては、子どもたちのところに行けるところをやっていけたらと考えています。

今年度もそうだったのですが、昨今、夏場がどうしても暑くて、ご利用いただく方もそうですし、私ども職員が行って酷暑の中でやるというのが、熱中症警戒アラートという言葉が生まれたところもありますので、そういった状況も踏まえながら、運行についても考えていきたいと考えています。

○委員長 あと懸念されることは、さるびあが今、集約ということで、こちらに情報はありましたか。さるびあにあるBMをどうにかしなければいけないという話もあるわけです。そこら辺、図書館で見通しは何かお持ちなのでしょうか。

○事務局 もちろん、そういったところも含めて考えていくというところでも取り組んでいますので、これも少し時間をかけながら、すぐに今日、明日という形で答えを出せるものでもないと思いますので、中でしっかり考えてやっていきたいと思っています。

○委員長 全域サービスというのは、市内くまなくサービスを等しく提供することは必要なことで、そのためにはやっていかなければいけないわけです。

○図書館長 すみません、受信をしておりました。見落としていたようで申し訳ありません。私どものミスです。

○委員長 図書館がしっかりと全域にサービスをするには、移動図書館は不可欠な手段だと思いますので、今お話しいただいたようにぜひしっかりと進めていただきたいと思います。

あと、今回もそうですけれども、新規のまとめとして出したものはできたらフィードバックをいただきたいとは思っています。

その他について、何かほかにありますか。

事前にいただいた資料に来年度以降のスケジュールは出ていましたか。かなりショッキングで、びっくりして気が動転してしまったのですが、市民の意見を聴く機会をできるだけ持ったほうがいいと思いますし、協議会という形が難しいのであれば、懇談会とか、要するに、経費が発生しないような形でも意見を集める方法があると思いますので、ぜひそういった努力を図書館としてやっていただきたいと思います。

今日は一番最後ということなので、もしよろしければということですが、皆さんから感想等を一言ずついただいてから、館長から挨拶をしていただくことになっているようです。

では、お願いできればと思います。

○G委員 私、今年で2年目になりまして、何となく図書館協議会とい

うものの存在、会議の内容とか、どういうことをやっているか、やっと分かった感じで、ただ、話も高度な話とか専門的な話があるので、まだ追いつかないところがあるのですが、私、以前、書店員の経験がありまして、本に触れるお仕事、宅配ボランティアもやらせてもらっているのですが、今、本離れがすごく進んでいるのです。書店等も閉店してしまったりして、環境的に厳しいので、さっきもお話が出ていたと思うのですが、若い世代の方が本に触れる場所としての図書館の役割は本当に貴重なものだと思います。

私も金森図書館で小さい頃、何度も足を運んで好きな本を読んだり見させてもらって、本当に図書館っていろいろな本があって楽しいなとか、こんないろいろなものがあるなという感動を今でも忘れなくて、大人になっても図書館があるということはすごくいいなと思って、先ほどいろいろ協議会の在り方とかもあったのですが、やはりもう少しそういった課題とか、今、喫緊となっている本離れみたいなところの議論をもう少し進めて、図書館がどうやって進んでいくべきかという議論をするような場もあれば、すごくいいなと。皆さん、いろいろな意見を持っていらっしゃるし、あっ、そんなことを考えているのだとすごく参考になりましたので、皆さんの知恵を集めて生かしていくというのは、当然図書館にとってもいいことですし、私もすごく勉強になりましたので、そういった形でこれからも協議会が進んでいっていただければと思います。2年間ありがとうございました。

○D委員

まちだ語り手の会から参加していますDです。私も昨年初めてだったので、図書館評価についてはいまだに結局よく分からないまま2年間終わってしまったなという感じで大変申し訳なかったなと思います。

ただ、いろいろなところからいらしている方のお話が聞けて図書館にとっては非常に貴重な外部からの情報と意見だと思いますので、これからもお金が払えないから2回にするというのは本末転倒の在り方だと思いますので、市民からの声を聴くという姿勢をぜひこのまま引き続き持っていただきたいと思いますので、何とか考えていただきたいと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○E 委員

私は、子ども支援活動、本年度で8年目に入りまして、中高生の、そして今、小学生も少し入ってまいりまして、子どもたちの置かれている、生きている現状などを見ていると、図書館のこういった業務をやらせていただいたことで、少しでも子どもたちに本に近づいてほしいなという淡い期待はあったのですが、そこは日々の現場でも、なかなかそれは自分の中ではできなかったという反省点が残っています。

短い8年ぐらいの間でも、子どもたちのSNSの関わり方がすごく低年齢化していまして、楽しみが本を読んで何か得て、ああ、おもしろかったとか、また読んでみたいというものよりも、もっと手軽にスマホでグループLINEをつくって、みんなの下校をしたらわいわいやっているということが延々と続いている社会の中で、今までと同じ方式で子どもに本を読みましよう、本は楽しいということを伝えても、なかなか入らないのではないかということはずごく感じています。

それでもめげずにいろいろな図書館に連れていったりとか、これは図書館と違いますが、近所の本棚を始めてみたりとか、私は鶴川ですので、鶴川図書館の中での移行に当たってのシールを貼るボランティアに参加させていただくというお約束もしてきまして、そういう関わりを少しでも増やしていこうと思っているところですが、現実には難しいなというのは思います。

あと、SNSなどで非常に子どもの孤立というものが高まっているというのもすごく感じるのです。見た目は華やかで常時つながっているように思うのですがけれども、実態のところ、それは非常に危うい、土台がしっかりしていない、ぐらぐらとしたものだなと思うところもありまして、それに伴う不登校児、先ほど副委員長からもありましたけれども、図書館という場としての意味合いというのは、また別の方面から非常に重要なところだとも思っています。

余談になりますが、さっき八王子が給食センターと言ったのは、本当に余談で申し訳ないのですが、中学校で給食が始まりました。それで実は不登校の子たち、学校に行くようになっていくのです。給食が楽しみ。おいしいというのはあったのですがけれども、量が少ないというのはちょっと聞こえてきましたけれども、毎日メニューが替わって、それで行く。給食はとにかく

く食べたい。だったら、3時間目と4時間目、4時間目と5時間目、かかるところで登校するという子が実は増えてきたのです。最初だけかなと思ったら結構継続して行っているの、給食というものがこの子たちにはすごくキーワードになったのだなと思っています。

とても喜ばしいことで、ということは、やはり何か視点を変えていく。本、図書館というカテゴリーの中でも、視点を変えて、子どもたちにぴたっとヒットするものがあれば、きっとマッチすれば手に取るようになるという一つのことかなと、今回、給食の話ですけれども、思いました。

評価につきましては、実は少し前の評価をするので、あまり手応えがなかったというのが実際にありまして、評価なので終わってからのことになりますので、直近のは無理なのかもしれないですけれども、自分が評価したことが生きていとなかなか思えないまま過ぎていってしまうというのが、私たちとしてはやっているところの充実感としては薄かったかと思います。大事なことではあります、その方式も変えられるといいと今回思いました。

大変お世話になりました、ありがとうございました。

○委員長

私は3期ぐらいやったのかと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

この場でいろいろ皆様から、あるいは図書館の方からお話を聞けて、ああ、そういうことも今現場で起きているのだなというのをいろいろ勉強させていただいたということで大変感謝をしております。

さっきの話に戻ってしまうのですが、図書館協議会は図書館法で定められているものでして、必置ではありませんけれども、図書館法で定められているということは、当然設けることが期待されている機関なわけです。それはなぜかといえ、図書館は市民と直接相対してサービスを提供する機関だから、コミュニティとか地域の人たちの意見に即して、あるいはもちろん情報交換しながら、サービスをしていくということが非常に大事だからということで図書館法に定められた。もともとはアメリカのライブラリーボードという機関があって、それが図書館法制定のときに日本でこういう形になったということ

がありますので、ぜひ有効活用していただきたいと思います。

図書館協議会は、うるさいことばかり言っていると図書館の方は思われるかもしれませんが、決してそうではなくて、ある意味応援団だと捉えてもらうのが一番いいと思うのです。図書館のことを考えて、そして意見を言う。また、うまく使ってもらえば、我々もいろいろな形で応援できるわけですので、ぜひそういうふうに捉えていただきたいと思います。2回というのは少な過ぎる。私が参加している協議会で2回というのはないです。

町田市図書館は、歴史的には多摩の図書館の発展、日本の図書館の発展に非常に重要な役割を果たした図書館でもありますので、ぜひ協議会についても少し回数を増やしていただければと思います。

○副委員長

今、委員長が仰られたことと同感です。応援団というスタンスで私たちはいたいなと思っています。本当に少ない予算の中、苦しいことがいっぱいあると思うのです。協議会回数を減らして、私たちとしてもかなり衝撃ですけれども、図書館側としてもかなりの衝撃だろうとは想像できます。でも、だからこそ、市民のアイデア、私たちの意見が何かしら図書館の役に立てるのであれば、それを吸い上げていただける場をぜひ継続して、さらに増やしていただけたらと思っています。

私も委員をこれで4期やりました。だから、計8年です。最初の頃は全く分かりませんでした。苦笑い、本当に分かりませんでした。何を話しているのか、宇宙語が飛び交っているのかというぐらい本当に分からない、ぼつねんという寂しさがあったのです。任期中でも、図書館職員の方に、私、こんなにしゃべれなくてもいいのだろうかというお話をしたときに、いや、市民の意見が欲しいのですと言っただけで、ここに8年間いることができました。

そのうちに図書館って、こういうことなのか、というのが分かってきて、少しお話もできるようになりました。自分でも興味が湧いて、あちこちに行ったり、調べたりすることができるようになりました。図書館がもっと好きになりました。町田市の図書館は大切な税金を使って大きなことをやっているの、たくさんの人に享受してもらうためには、どうしたらいいのかというのは、市民としてきちんと考えていかなければいけない

かと思っています。

なので、皆さんも懲りずに協議会を続けてくださいというお願いでございます。ありがとうございました。

○F 委員

町田三中、校長のFです。5年ぶりぐらいの復帰ということで、もう過去のことを忘れてしまっているのですが、本年度も前は出席できず、申し訳ありませんでした。欠席したり早退する会があって申し訳ありません。

今朝も、今、自己申告書に基づく最終面接を校長とやっているのですが、図書館担当の先生と、どうやったら貸出冊数が増やせるのかなという話をしておりました。図書室の利用者は結構増えてきているのですが、冊数が伸びないということを書いて、先生、生徒が来るだけでもすごいことだよというような話を、魅力的な本をそろえていく、あるいは図書フェスティバルとか、いろいろ取組をやっているのですが、ビブリオバトルとか、なじみが薄いものよりも、もう少し生徒が分かりやすいものにしていくという地道な積み重ねしかないよねという話をしていたところです。

学校も、学校運営協議会の皆さんにご意見をいただいて、それを学校経営方針に生かしていくということがあるのですが、予算面、財政面での裏づけは関係なく意見はいただいて、できるものとできないものを選択と集中で経営方針に生かしていただいております。だから、我々の意見、当然お金のかかる要求は、プライオリティーをつけてどれに生かしていくのか。先ほど館長からお話があったとおり、資料費を死守していく、そこが図書館の使命だと思うのです。

だから、コンテンツがない限り魅力がありませんので、まずは本を買ってください。ぜひ学校司書ですとか、そういったものに関しても、中央図書館の立場から指導課ですとか教育委員会へ意見をどんどん言っていただいて、必ず協議会には教育委員会の人間が、財政面で意見を出してくれる立場の人が来てくれるとすごくうれしい、校長が言ったぐらいではなかなかお金が増えません。ただ、町田市の財政面も本当に厳しいので、学校の予算も修学旅行費もただになっている23区のほうもあると聞いているのに、町田市は修学旅行費も少し補助を減らすという話が出ている中で、そうか、協議会の回数を減らすほど苦

労しているのだと私はつつい思っていました。

D委員とか、無償でもやりますよと言ってくれる市民の方がいらっしゃるというのは本当にありがたいと思うのですけれども、ぜひこれからもよい図書館運営をよろしくお願いいたします。

○H委員

さがまちコンソーシアムのHです。私は本当に初めてで正直、専門的なことは何も言っていないし、お役に立てていたのか分からないのですけれども、一人の若者として考えて、時には発言をさせていただきました。

私自身がすごく子どもの頃から本が好きで、本にいろいろなことを教えてもらって、図書館というのは本当に大好きな場所なので、ほかの若者にもたくさん本を読んでもらって、図書館に足を運んでほしいなと思っています。なので、若者の利用の促進についていろいろな意見が出てきたと思うのですけれども、その中でも実際に町田の図書館に足を運んでくれている若者の意見を一番大切にしてほしいと私は思っています。本当にありがとうございました。

○委員長

皆さん、ありがとうございました。
では、事務局にお戻しします。

○図書館長

最後に、私から皆様にご挨拶をさせていただきます。

第20期の皆様には、先ほどからお話が出ていました図書館評価、若者の図書館利用、子ども読書活動推進計画がちょうどその年に当たりましたので、その件についてもいろいろご議論をいただいて、お話をいただいた。特に図書館評価は、本当にお忙しい中、取り組んでいただいて結果をつくっていただくとともに、若者の図書館利用、今、委員長にまとめていただきましたが、本当に貴重なご意見をいただきました。こちらの取りまとめも含めて、私どもの今後の取組の参考とさせていただきたいと思います。

私のほうから、個人的ですけれども、この2年間、私はこちらで館長が5年目になりまして、ずっと皆様と一緒にやらせていただいて本当にありがとうございました。おわびになってしまっているのですが、今、皆さんからお話があったとおり、私

ども図書館の使命は、皆さんにどうやって本を好きになってもらうか。本を読む環境を提供するかということが根底にありますし、そのために図書館はどうあるべきかということを様々な形でご意見をいただいたのですけれども、今日もそうですが、本当に申し訳ないのですが、私が答えるとお金の話になってしまいまして、本当に申し訳なかったと思います。

ただ、私が館長になってからというのは変なのですが、図書館としても在り方の見直し方針という大方針をつくって、期限は切れてしまったのですが、アクションプランで具体的に何をやるのかという計画を立てている中で、図書館にある資源、お金とか人とか本もそうですけれども、資源の再配分をなるべくしたい。先ほどF先生がおっしゃられたとおり、第一義的には本を買う、本をそろえるということが多分一番大事なので、そちらをやっていきたいということでずっと宿題としてやってまいりまして、それはまだ今でも続いているところです。

ただ、必要なところにはコストをかけなければいけない。何でも無償ということではないので、必要なことは当然ながら対価は払うべきだという考え方であるので、その中でどうしていいかというのはいつも苦労して、こういうところでもそういうお話ししかしていなくて本当に申し訳なかったと思います。

今回、まだ案なので、これから練りますけれども、前回も使ったのですけれども、評価のときに行政評価シートを出させていただいたのは、はっきり言って、お金をどう使っているのかという表なので、その視点の資料としても配らせていただいているのですけれども、もう一つ、そういう視点でのご支援、ご意見、皆さんの見識みたいなものを知りたいというのは正直言っておりますので、そういう視点を含めて次の第21期の方々になると思うのですけれども、ご意見も伺いたいと思っております。この2年間、本当にありがとうございました。

○事務局

先ほど来、申し上げているとおり、20期としましては今回、第9回の協議会をもって終了となります。次期第21期の協議会の選任等については、またこちらで委員構成等を検討した上で個別にお願いすることがあるかと思いますが、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

21期初回の開催日時については、これまた検討中ではあり

ますけれども、8月が期の切り換えになりますので、8月頃を想定しております。

本日はこれをもって図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。